

会議録

会議の名称	第3回茨木市みどりの施策推進委員会
開催日時	令和7年8月21日（木） (午前・午後) 10時00分 開会 (午前・午後) 12時00分 閉会
開催場所	市役所本館3階 防災会議室
委員長	加我 宏之（大阪公立大学大学院 農学研究科 教授）
出席者	加我 宏之（大阪公立大学大学院 農学研究科 教授） 井下 晃介（公募市民） 浅井 咲嬉（公募市民） 都解 浩一郎（大阪府森林組合） 高原 富佐子（茨木バラとカシの会）【5人】
欠席者	有り【3人】
事務局職員	建設部長、公園緑地課長、公園緑地課参事、公園緑地課職員（2名）、建設管理課、北部整備推進課、都市政策課（2名）、農林課、環境政策課（2名）、委託事業者（2名）【14人】
傍聴者	【1人】
開催形態	（公開）非公開
議題 (案件)	(1)第2回委員会のふりかえり (2)改定計画の構成と地域別の取組の方向性（案） (3)具体施策、評価指標（案） (4)公園利用実態調査結果
配布資料	資料1 茨木市みどりの施策推進委員会配席図 資料2 茨木市みどりの施策推進委員会委員名簿 資料3 改定スケジュール 資料4 第2回委員会までの意見とその対応 資料5 改定計画の構成と地域別の取組の方向性（案） 資料6 具体施策（案） 資料7 評価指標について 資料8 茨木市パークマネジメントに向けた公園利用実態調査実施報告 参考資料1 第2回茨木市みどりの施策推進委員会会議録

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員紹介</p> <p>3. 会議の成立について 本日は、半数以上の委員が出席しているため、みどりの施策推進委員会規則第6条第2項の規定により、会議は成立している。</p> <p>4. 議事 下記(1)から(4)の議事について、事務局から資料を説明した後、議事全体に対する議論を実施した。</p> <p>(1) 第2回委員会のふりかえり (2) 改定計画の構成と地域別の取組みの方向性 (案) (3) 具体施策、評価指標 (案) (4) 公園利用実態調査結果</p>
加我委員長	市役所の横のおにクリと、南部地域のイコクリには、どのような意味が込められているのか。
事務局 (公園緑地課)	おにクリという愛称は、茨木市に伝承されている茨木童子という「鬼も思わず来なくなる」施設として公募により決定した。イコクリいばらきも同じく公募により決定しており、おにクリとの繋がりが感じられる名称となっている。
加我委員長	イコクリいばらきの整備に伴い、新たに南目垣公園が整備されたのか。
事務局 (公園緑地課)	そのとおり。民間事業者が管理する街区公園レベルの公園であり、グラウンドが広く、自由度が高い公園となっている。
加我委員長	資料5の1頁「緑を取り巻く社会潮流等の変化」の部分に、人口減少、気候変動、自然災害、グリーンインフラへのニーズを改めて記載していただいたが、これは国における緑の基本方針の中で、公園緑地が担ってきた役割として示されたものである。 また、気候変動に対する緑陰効果やカーボンニュートラル、公園緑地の樹木がCO ₂ を吸収するなど、改めて環境基盤としての緑がグリーンインフラという言葉で整理されている。ネイチャーポジティブ（自然再興）

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>についても、2000年代初め頃から、生物多様性が言われるようになった中で、都市、里山、森林に共通して、改めて生き物や自然のことをベースに考えていこうというもの。</p> <p>そして、明治期に公園ができた時から、公園は健康を担う運動の場であることが言われてきたが、人間が健康になること、社会が健康になることを今改めてウェルビーイングと呼んでおり、その向上を目指していこうとしているものである。</p> <p>基本方針案で言うと、「みどりの保全・創出」を基盤として、「みどりの活用」と、さらに今回、活動の掛け合わせで相乗効果を生みだす「共創によるみどりのまちづくり」へと繋げることになる。</p> <p>なお、上位計画として、国の緑の基本方針の下に、都道府県による広域緑地計画があり、今、大阪府も計画を策定中であるが、大阪府との協議を通じて、本計画との整合性をチェックしていただければと思う。</p>
事務局 (委託事業者)	大阪府との関連を一つ挙げると、南部地域のイコクルいばらきから西の府道周辺部分が、大阪府みどりの風促進区域に入っている。
高原委員	資料5の1頁の「緑資源の活用・保全・整備に関する活動」の右側の写真には、私が所属している茨木バラとカシの会の活動が映っている。今日こちらに向かう途中、小さい公園がいくつか目に入ったが、雑草が茂って、足を踏み入れられないような状況になっており、せっかく公園があるのにもったいないと思った。30年か40年ぐらい前までは、こども会や自治会で掃除の日を決めていたが、今はこどもも少なく、こども会や自治会に入らない人も多いので、こども会や自治会で草取りや掃除をするのは難しい時代になってきている。清掃活動は健康増進に繋がるし、例えば周囲とコミュニケーションがなかなか持てていない子育て世代の方が、公園のボランティア活動などに強制ではなく、自主的に参加し、そこで繋がりが生まれるような仕組みができたら良いと思う。
加我委員長	茨木市では、報奨金制度や公園愛護会制度といった、公園の管理活動を地域の方々にお願いするようなことはあるのか。
事務局 (公園緑地課)	市では、報奨金の支給はしていないが、年に1回、自治会に管理していただいている児童遊園の清掃用具として、ゴミ袋、火ばさみ、竹ほうきを支給している。また、自治会以外でも、任意で立ち上げた団体と美化協定を締結し、同様の掃除用具を支給する制度を周知しているところだが、なかなか市民に伝わらない。制度を説明すると、「掃除をしてはだ

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加我委員長	<p>めだと思っていたが、清掃活動ができるなら関わりたい。」と言ってくださる方もおられるので、そのような方をいかに発掘していくかが重要と考えている。</p>
高原委員	<p>ぜひともその制度を活用していただければと思う。昨日、箕面市の緑の基本計画改定の議論に参加していたが、そこでも、公園のボランティア活動をされている方が、公園を美しくするというような奉仕の精神というより、むしろ公園に行って会話を楽しむためにやっているので、自分のためでもあり、生きがいでもあるとのお話をいただいた。また、そのような活動を通じて公園が綺麗になっていくことで、市の財源も少なくて済むだろうから、その分、子育てなど別のことに有意義に使っていただきたい、という言葉にも感心させられた。</p>
都解委員	<p>奉仕の精神だけでなく、自分の楽しみがないと今は駄目だと思う。公園に花を植える時も、自分の好きな花を植えられたら、ここは自分の公園だと思うことができる。強制的に植えて世話をさせられるのではなく、自分が植えたいものを植えて世話をする中で、それを皆にも還元できるとなれば、楽しんで参加する人も増えると思う。</p>
加我委員長	<p>資料5は、前回の意見を踏まえて、各地の特徴を整理したということで、市民としてはイメージ通りで、綺麗にまとまっていて良いと感じたが、例えば、樹林を維持管理していくことを最初の方針に挙げていながら、地域の図を見ると樹林がどこにあるのか分からぬ。また、岩倉公園は芝生とグラウンドが広がっているとか、奈良公園は神社の周りに木々が多いという現状認識と、図の凡例にある総合公園、地区公園、近隣公園という区別や趣旨、目的との関係性がよく分からぬので、それらが分かるようになると良いと思った。加えて、保存樹林も図上でその存在を示すと良いと思う。</p>
事務局	<p>保存樹は、図に点で位置を入れていくとよい。この地図の表示スケールで、1本の樹木は表示できないと思うため、別の図で位置を入れるとよいのではないか。</p> <p>今回の改定では、地域の状況や公園の規模に応じるよう意識しているので、公園種別については、それぞれの大きさや果たす機能を、都市公園法施行令にある種別に基づき、別資料として提示した方がよいだろう。</p> <p>公園種別の定義だけではわかりにくいため、写真を合わせて、茨木市の</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(委託事業者) 加我委員長	総合公園や近隣公園の代表的な公園を紹介したい。 写真を差し込みコラムとして紹介していくのも良い。この図の凡例に上がっている公園が標準の分類で、もう少し大きい広域公園は、茨木市から近いところなら大阪府が管理している服部緑地がある。万博記念公園の分類は少しややこしいが、広域公園と見ていただいて良いと思う。あと、運動公園にあたるものはどれか。
事務局 (公園緑地課) 加我委員長	西河原公園内の市民プールは総合公園であるが、東雲運動広場は都市公園ではなくスポーツ施設になる。 運動公園には陸上競技場や野球場などがあたる。東雲運動公園は、スポーツ施設と言うことで、教育委員会が管轄する施設になるのか。
事務局 (公園緑地課) 加我委員長	元々は教育委員会の管轄だったが、今は市長部局のスポーツ推進課で管理を行っている。 国の管轄ではスポーツ庁であり、スポーツ庁ができる前は文部科学省の管轄だった。公園の中に、文部科学省系列の運動施設と、旧建設省、国土交通省関連の公園があるのは、日本の不思議な構造である。
事務局 (公園緑地課) 加我委員長	忍頂寺スポーツ公園も公園を名乗っているが、都市公園法上の公園ではない。凡例に記載している公園に準ずる機能を有する公共施設・民間施設の部分を、分かりやすい説明に変更する必要がある。
浅井委員 加我委員長	利用者から見るとあまり気にならないかもしれないが、実はそこに大きな壁がある。都市公園関係とスポーツ庁教育関係というのは他市でも非常に仲が悪いが、双方でスポーツ・レクリエーションや健康に一体的に取り組んでいこうという時代にきてるので、この辺りをコラムで紹介していただけだと理解しやすい。
加我委員長	市民から見ると、どこが管轄していても公園は公園である。なお、茨木市が保有・管理していないところは、緑の基本計画の対象外となるのか。 緑の基本計画では、市民目線で見た緑全てを取り扱うことになっている。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
井下委員	いくつか事例を紹介してコラムにしたらしいという話があったが、市民としては、住んでいる所から遠い場所にある総合公園などは、正直全く知らない部分もあるので、一部の公園紹介だけではなく、一覧として出していただくことは可能か。
加我委員長	公園一覧を緑の基本計画に載せるかどうかは別として、資料として提示していただきたい。
事務局 (公園緑地課)	次回の委員会で提示させていただく。また、資料6の都市基幹公園の取組みで、総合公園である西河原公園、松沢池公園、ダムパークいばきたについては、今のところ統廃合は考えていないため、資料を一部訂正させていただく。
加我委員長	先ほど資料5の地域別の図に、街区公園、近隣公園、地区公園などの種別があったが、徒歩で行ける身近な場所に配置する児童遊園を含めた小規模な公園を住区基幹公園といい、総合公園と運動公園を都市基幹公園というなどの整理をしている。また、話題は変わるが、庁内ヒアリングを行った関係課はどちらか。
事務局 (公園緑地課)	農林課、北部整備推進課、環境政策課、都市政策課、建設管理課にヒアリングを行っており、他にも、スポーツ推進課や危機管理課、歴史文化財課、総務課など緑に関わりのある課には、全庁的に書面等で進捗状況を確認した。
加我委員長	関係各課から集まってきた計画になり、縦割りではないことが認識していただけたと思う。なお、本計画の主たる担当の課はどこか。
事務局 (公園緑地課)	公園緑地課である。
加我委員長	これらの関係課についても、一覧で見せていただけると、委員の方々が安心できると思うので、教えていただきたい。
高原委員	前回も、茨木市の北部には自然の宝庫があると申し上げたが、元茨木川緑地にもお宝が多くある反面、十分に活かしきれていないように思っている。どのような計画で植えられたのかわからないが、ケンポナシやイヌノキ、メラノキシロンアカシアなど、この近辺では見られない樹種が

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>多く、歩いて観察するだけでもすごく楽しめる。茨木市には植物園がない代わりに、元茨木川緑地に色々な樹種の樹木がある。桜通り（元茨木川緑地の一部の愛称）の桜も本当に種類が多く、開花を毎年楽しみにしている。例えば、御衣黄や普賢象など、なかなか見られない桜もあり、遠くからでもわざわざ見に来られる方もいるが、近年かなり老木化しており、勢いがなくなっていることがもったいない。</p> <p>また、過去に市から桜クイズを作つてほしいと言われ、市民さくらまつりの時に作ったが、クイズはその年で終わってしまい、それ以降は行われていない。続けていればもう少し皆が興味を持ち、人気も出て、桜通りも市民さくらまつりも盛り上がり、桜の木に目を向けてもらえるのではないか。</p> <p>9月には、環境政策課の主催で観察会を行つており、参加者はリピーターが多いが、参加した市立小学校のこどものアンケートを見ると、もっと知りたいという意見がたくさんあった。お宝がいっぱいあるけど、もったいないと思うことがたくさんあるので、観察会などの募集の仕方、P R の仕方は検討していただきたい。</p>
加我委員長	<p>一度どのような取組み、イベントプログラムをされているかについて、所管する環境政策課と、バラとカシの会の方々にもヒアリングしていただきたい。元茨木川緑地を整備した時のことなどは、コラムなどでご紹介いただきたい。</p>
井下委員	<p>資料6の共創によるみどりまちづくりの（2）に、「緑に親しみ、学ぶイベントの開催」とあるが、これが「みどりの活用」ではなく、なぜ「共創によるみどりのまちづくり」の中にあるかが気になった。この中の一番上に、市民さくらまつりが書かれているが、共創ではなく、活用を通じた交流や健康分野の方が適しているのではないか。</p>
事務局 (公園緑地課)	<p>市民さくらまつりは、元々行政が主体に行い、市民の方に来ていただく形であったが、市民側の親しみが希薄になってきていると感じられるため、市としては、行政や店舗、市民の方を入れた共創の観点で今後の事業を進めたいとの思いから、「共創によるみどりのまちづくり」に加えている。</p>
加我委員長	<p>市民さくらまつりは、「みどりの活用」にあたることも間違いないが、活用の際に、多様な主体による様々な活動の掛け合せで、相乗効果が生まれているものの代表例として、活用よりも一歩進んだイメージと捉</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
井下委員	えられたい。 それは、資料5の基本方針の図の幹のイメージか、あるいは果実が落ちて新しい木が生えるようなイメージかと思う。
浅井委員	市民の緑に対する満足度は、どのような質問により吸い上げたのか。緑に対して満足していますかという質問だと、分かりにくく思う。
加我委員長	例えば、あなたは茨木市の公園の緑に対して満足していますか、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満、という段階で聞く方法が、よくある質問の仕方である。公園の緑や、まちなかの緑、山や山並みの緑、河川の緑、道路の緑に対してと、緑の種類ごとにされる場合もあれば、あなたは市の緑に対して満足していますかと、一括して聞く場合もある。
事務局 (公園緑地課)	設問としては、まず「多いと思う緑」として、公園、道路、田畠などの様々な緑を列挙し、そこから選択していただいた後の設問として、「茨木市全体の緑について、あなたはどう思いますか」に対し、満足、やや満足、普通、やや不満、不満の5択から回答していただいている。
加我委員長	この満足度21.8%は、高いか、低いか、皆さんどう思われるか。例えば、大阪市は、満足度が約40%で、市民の2人のうち1人に満足あるいはやや満足と言つてもらえるようにしようと、目標値を50%に設定した。堺市や横浜市、名古屋市も概ね40%で、箕面市は70~80%くらいあることを考えると、茨木市は非常に低い状況と言わざるを得ない。山はあるが、まちからは少し遠いことも影響していると思うが、個人的にはまちなかの緑は少なくないと思っているので、まちなかの緑との接触頻度をどのように高めていくかが肝要。そのために本日掲げている具体施策があるので、次回に期待したい。
事務局 (公園緑地課)	大阪市の満足度調査は、設問の仕方が茨木市と異なり、大阪市では、回答の選択肢が、満足、やや満足、やや不満、不満の後に「どちらともいえない」が設定されており、最後の選択肢を選ぶ方が20%と少ないのでに対し、茨木市では、満足、やや満足、普通、やや不満、不満の順で設定し、「普通」を選ぶ方が半数程度までに及んだ部分も大きいと思う。 また、茨木市はアンケート対象者の選定を無作為抽出で行っていたが、大阪市の場合は公募で行われており、緑に关心ある方が比較的多く回答

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高原委員	される傾向もあったかと思う。
事務局 (公園緑地課)	茨木市全体では、市全体の面積の中で、森林の占める割合は結構多いと思うが、緑で覆われた部分は何%なのか。
高原委員	令和6年12月時点の緑被面積は52.83%あり、市全体の約半分が森林などの緑に覆われている。
加我委員長	それを聞くと、茨木市はやはり緑が多いと思う。森林関係の祭りに、里山まつりというのがあり、今年が最後の開催になってしまったが、里山センターで色々な木工作品や、自然を扱ったお店を出していた。私も毎年行っていたが、来られている方に聞くと、大阪市内や高槻市など市外から、インターネットを調べて来られている方が多かった。このような機会に、北部の森林などの魅力に興味を持ってくださる方もたくさんおられると感じた。
事務局 (農林課)	事務局から、里山センターの今後のことをご紹介いただきたい。
加我委員長	里山センターは今年度末で一時休館となり、再開の目途は現段階では未定だが、できるだけ早くとは考えている。センターは休館となるが、ボランティア団体の活動拠点としての機能については、旧北辰幼稚園を活用できるように準備をしている。
	ダムパークいばきたを含めて北部地域でのイベントプログラムを発信し、緑や里山との接触に繋げていただけることが大事だと思うので、情報発信をよろしくお願したい。
	資料8では、公園利用実態調査結果の報告をしていただいたが、緑の基本計画では、丑寅地域内の公園や大正町児童遊園などの個別の公園をどうしていくか、ということまでは書かず、利用状況や地域の状況に合わせて各公園のあり方検討が必要であることを示すことになる。これまで、どの公園も同じように整備をしてきたという現状があり、今後は、その場所の状況や、近くにお住まいの方の状況に合わせて再編・再整備を行っていく必要性について、パークマネジメント計画の中で検討されることになるだろう。そこでは、例えば下中条町第2児童遊園は、利用者がほとんど見られなかつたが、非常にきれいな緑があり、今後どうしたらいいのか、ということが議論されることになる。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (公園緑地課)	利用が多い公園の中には、野球などをして遊ぶ利用者と隣接する住民の方とのトラブルが発生しているところもある。
加我委員長	ボール遊びは、人気がある遊びだと思うが、苦情もある。ご近所の迷惑になるボール遊びを禁止するよりも、こんなボール遊びはいいですよという地域ごとの公園の使い方を皆で考え、こども達を応援してあげたいと思う。
浅井委員	この2か所の地域だけでも、こんなに小さな公園がたくさんあるので、市全体で見ると、ものすごく多いのだろうと思った。使ってなくても、維持管理をするお金はかかるし、人手もかかる。残していく気持ちはありながらも、維持管理との塩梅が難しいことは大きい課題だと感じた。
事務局 (公園緑地課)	都市公園と言われる比較的大きい公園が120～130公園位あり、児童遊園は300以上もある。とても数が多いので、どう管理していくかは、住民の皆さんとの理解を得ながら検討する必要がある。
加我委員長	小さな公園になればなるほど、隣家との関係が近くなり、色々な意見が出てくるだろう。
高原委員	岩倉公園は、防災公園と言われているが、先ほどから防災公園の名前は出てきていながら気が気にならないのが気になっている。
事務局 (公園緑地課)	岩倉公園は、公園種別で申し上げると近隣公園に入る。また、防災施設がある公園を防災公園と呼んでいるので、岩倉公園は、近隣公園であり防災公園ということになる。
加我委員長	近隣公園の中でも防災的機能を備えているというのが、岩倉公園になる。こういった話もコラムに入れると良いのではないか。地域防災計画の中で、一時避難地に位置付けられている公園と位置付けられていない公園もある。
事務局 (公園緑地課)	承知した。なお、茨木市の場合は、近隣公園以上の公園が全て一時避難地になる。
高原委員	岩倉公園には、午前中は保育園や幼稚園の団体が来られ、午後の前半に

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加我委員長	<p>なると、小学校低学年のお子さんが遊具で遊んでいる。小学校高学年ぐらいになると、立命館大学の里山で夕方ぐらいまで遊んでいる。コンポストを崩されたりするが、せっかく伸び伸びと遊んでいるので、禁止にするのではなく、気をつけて遊んでもらうようにしている。その一方で、近くに春日神社の森もあるが、そこでは遊んでいないので、こども達にとつて、神社のような手つかずの森は怖く、ある程度整備された自然の中で遊ぶ方が慣れているようであり、そのような場所こそ今こどもたちの生活に必要とされている。</p> <p>確かに暗い森だと、こどもたちは怖がるだろう。岩倉公園の南の方に行くと里山として整備された明るい森があることや、キャンパスの中の広場のこともご紹介いただきたい。</p> <p>今回の公園調査では、朝9時から夕方5時まで調査をされているが、公園には朝の顔、昼の顔、夕方の顔がそれである。</p> <p>また、お気づきの点等があれば、事務局の方にご連絡いただきたい。事務局の方で整理をしていただき、計画改定のとりまとめを進めていただきたい。</p>

以上